

レインフォレスト・アライアンス 方針

レインフォレスト・アライアンス 2020 認証プログラムの移行と正規の認証周期に関する日程修正

文書 SA-P-GA-17

第 1.2 版

日本語 (JP)

拘束開始日 2022 年 7 月 1 日

この翻訳版の発行日 2022 年 7 月 1 日



**RAINFOREST
ALLIANCE**



レインフォレスト・アライアンスは、自然を守り、農業生産者や森林地域に暮らす人々の生活レベル向上のために、社会と市場の持つ力を役立て、より持続可能な世界を目指します。

資料名	初版日	有効終了日
レインフォレスト・アライアンス 2020 認証プログラムの移行と正規の認証周期に関する日程修正方針	2022 年 3 月 21 日	2023 年 12 月 31 日
リンク先		
SA-P-GA-11 不適合の遠隔解消に関する方針 SA-P-GA-8 移行年の審査のための認証・審査規則の変更に関する方針 SA-R-GA-2 レインフォレスト・アライアンス 2020 移行規則		
差し替え		
SA-P-GA-17-V1.1 レインフォレスト・アライアンス 2020 認証プログラムの移行と正規の認証周期に関する日程修正方針		
該当者		
すべての認証保有者		

方針には拘束力があります。方針は、その該当者である当事者に対しては、関連する規則または要件を補完および/またはそれらに優先します。

詳細について

レインフォレスト・アライアンスの詳細については、www.rainforest-alliance.org にアクセスするか、info@ra.org またはレインフォレスト・アライアンス アムステルダム事務所 (Rainforest Alliance Amsterdam Office, De Ruijterkade 6, 1013AA Amsterdam, The Netherlands) にお問い合わせください。

翻訳免責事項

翻訳に含まれる情報の正確な意味合いに関する質問がある場合は、公式の英語版を参照してください。翻訳で生じた意味の不一致や差異には拘束力がなく、審査や認証には一切影響しません。

レインフォレスト・アライアンスの書面による事前の同意なしに、複製、変更、配布、または再発行を含むこのコンテンツを使用することは固く禁じられています。



主な改訂事項

本書 SA-P-GA-17-V1.2 (2022 年 7 月 1 日発行) における、旧版 SA-P-G-17-V1.1 (2022 年 5 月 6 日発行) からの主な調整箇所の概要

章	改訂内容
第 2 章	第 2.2 項における修正。[2023 年 7 月 1 日より前に行われる、農場認証保有者に対するすべての審査は、移行審査と見なされる。バナナにおける認証保有者に対してのみ、この日付は 2024 年 1 月 1 日である。]
第 2 章	農場 CH に対する第 2.9 項を追加。 [トレーサビリティ (第 2 章) および/または責任の共有 (第 3 章) に関する要件に関連する不適合に、是正措置計画で取り組む場合、その是正措置計画には、今後の遵守を確実にするための対策だけではなく、審査を実施する契約が CB と締結された日または 2021 年 7 月 1 日 (のいずれか早い方) まで遡って不適合を正すための対策も、含まれなければならない。]
第 2 章	農場 CH に対する第 2.12 項を追加。 [2 回目の移行審査は、次に重点が置かれる。 a) 根本的な原因に取り組み、未解決の NC を解消するための、取り組み計画の実施について、進捗を検証すること。 b) CB によって認証申請書 (CAF) で特定された、各農作物、国、または地域における、特定の高危険度項目。]
第 2 章	農場 CH に対する第 2.13 項を追加。 [第 2.12 項に記載された 2 つの細目に重点を置くことにより、審査期間が、CAF での審査見積もりより短くなる可能性がある場合、CB は、逸脱を記録し、第 2.12 項に基づいて審査時間を計画しなければならない。]
第 4 章	サプライチェーン CH に対する第 4.7 項を追加。[2023 年 7 月 1 日より前に開始される、移行審査と、正規の認証周期の 1 年目の審査については、サプライチェーン認証保有者は、根本的な原因に取り組むために長期的な解決策が必要な不適合を、取り組み計画で解消できる。ただし、それらの取り組みが、10 週間の NC 解消期間内に開始されていることを条件とする ¹ 。これらの不適合の解消の検証は、2 年目の監視審査中に行われる。監視審査が不要 (以下の表を参照) な場合、最初の認証審査から 12 ヶ月以内に不適合を解消するためには追加の検証が必要であり、これは、可能な場合、遠隔確認で実施できる。]
第 4 章	サプライチェーン CH に対する第 4.8 項を追加。 [トレーサビリティ (第 2 章) および/または責任の共有 (第 3 章) に関する要件に関連する不適合に、是正措置計画で取り組む場合、その是正措置計画には、今後の遵守を確実にするための対策だけではなく、審査を実施する契約が CB と締結された日または 2020 認証数量の最初の購入日 (のいずれか早い方) まで遡って不適合を正すための対策も、含まれなければならない。]



目次

はじめに	5
1. 日程修正の概要.....	6
2. 正規の認証周期の実装開始日 農場認証保有者は 2023 年 7 月 1 日	6
3. 農場認証保有者による 1 回目の移行審査の実施期間.....	7
4. 正規の認証周期の実装開始日 サプライチェーン認証保有者は 2022 年 7 月 1 日	8
5. 基準要件の定義と適用性の調整.....	9
5.1 小規模および大規模農場の定義.....	9
5.2 労働者が平均 5 人以上の小規模農場に対する要件.....	9



はじめに

レインフォレスト・アライアンスは、持続可能な農業慣行と責任ある農産物調達における変革の推進を目的として、2021年7月1日に、2020 持続可能な農業基準に基づく認証プログラムを導入しました。UTZ プログラムおよびレインフォレスト・アライアンス 2017 認証プログラムから移行する認証保有者を実装に向けて支援するため、レインフォレスト・アライアンスは、1年間の移行年を設けました。この期間中、既存および新規の認証保有者が、新しいプログラムを初年度に円滑に実施できるようにするため、数多くの措置が講じられました。

農場認証保有者に対する措置としては、持続可能な農業基準の主要要件への遵守のみが必要とする規定、ならびに、審査前に提出されるべき文書を削減するための認証・審査規則の変更などが挙げられます。根本的な原因に取り組むために長期的な解決策が必要な不適合（NC）が、10 週超にわたる NC 解消取り組み計画をもって解消されることを、それらの取り組みがその 10 週間の期間中にすでに開始されていることを条件に認めることも含まれます。

サプライチェーン認証保有者に対する措置としては、初年度は、必要なすべての審査を、現地審査ではなく机上審査とすることを推奨する規定などが挙げられます²。

[SA-P-GA-8 移行年の審査規則の変更に関する方針](#)も参照してください。³

最初の移行年中、長引く COVID-19 の世界的流行の影響により、すべての関係者が、新しい認証プログラムの研修と完全な実装を保証する力を制限されてきました。その上、新しい基準の要件と並行して、レインフォレスト・アライアンス認証とトレーサビリティプラットフォームに数多くの革新が導入されたことで、認証保有者の責任は増大しています。レインフォレスト・アライアンスは、新しいレインフォレスト・アライアンス認証プログラムを十分に理解して実装するためにはもっと時間が必要であるとの意見を、関係者から絶えず頂戴してきました。そのため、レインフォレスト・アライアンスは、新しい認証プログラムの正規の認証周期の実装に関わる日程面を修正する決断を下しました。

これに加えて、新しい基準の理解と実装を容易にするため、第 1.1 版では、移行期間向けに、大規模農場の定義と、小規模農場の社会面の追加要件の適用性に、調整が行われました。1 回目の認証周期の初めに、さらに微調整が行われる可能性があります。

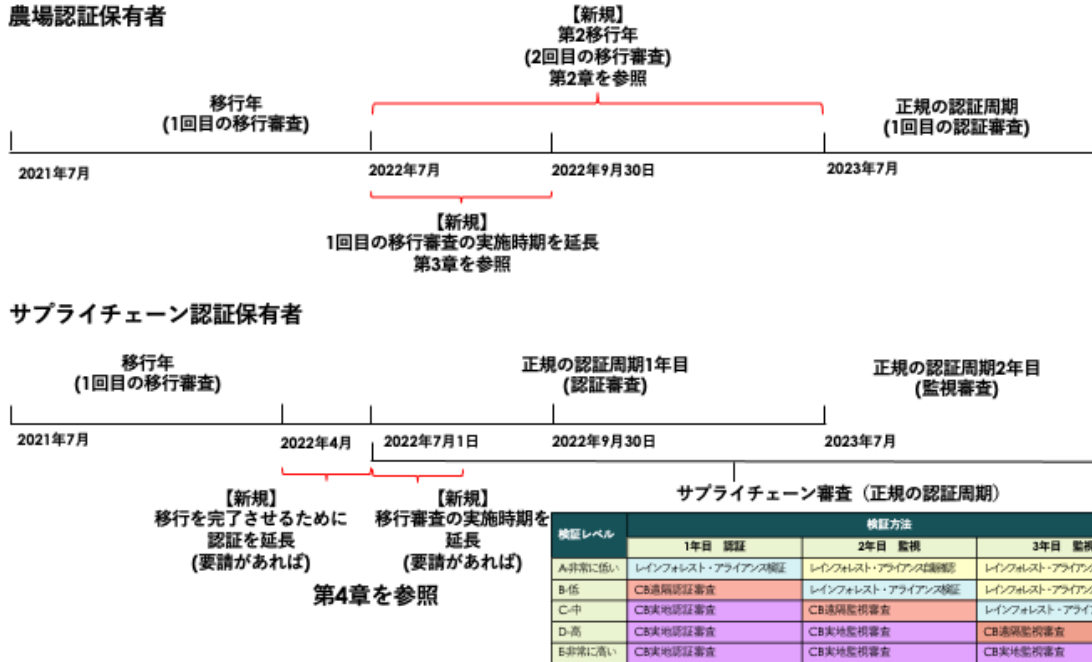
² これは、カカオ方針に定められた通り、西アフリカで事業を行っているカカオサプライチェーン関係者には適用されない。<https://www.rainforest-alliance.org/resource-item/policy-for-farm-and-supply-chain-certification-in-cocoa/> を参照。

³ <https://www.rainforest-alliance.org/resource-item/policy-on-changes-to-certification-and-auditing-rules-for-audits-in-the-transition-year/> を参照。



1. 日程修正の概要

以下の図表は、農場認証保有者とサプライチェーン認証保有者向けの、レインフォレスト・アライアンス認証プログラムの移行と正規の認証周期に関する、修正された日程を表します。これらの修正の詳細は、本方針の以降の章に定められています。



2. 正規の認証周期の実装開始日 農場認証保有者は 2023 年 7 月 1 日

- 2.1 農場認証保有者は、2023 年 7 月 1 日からのみ、正規の認証周期の実装が必要になる。追加の移行年はすべての農場認証保有者に適用される。農場認証保有者が、2023 年 7 月 1 日より前に正規の認証周期を実装することはできない。
- 2.2 2023 年 7 月 1 日より前に行われる、農場認証保有者に対するすべての審査は、移行審査と見なされる。バナナにおける認証保有者に対してのみ、この日付は 2024 年 1 月 1 日である。これは、それらが次であることを意味する。
 - a) レインフォレスト・アライアンス 2020 基準の主要要件への準拠のみが必要。かつ、
 - b) 1 年限りの移行認証が付与される。
- 2.3 UTZ またはレインフォレスト・アライアンス 2017 認証プログラムから移行中であり、認証を途切れることなく維持することを望む、すべての農場認証保有者は、次を行うものとする。
 - a. 2022 年 6 月 30 日までにレインフォレスト・アライアンス プラットフォームで登録を完了させる。これは次を意味する。
 - i. 認証範囲の定義。
 - ii. RACP での自己査定書の提出。
 - iii. 団体構成員登録の提出 (生産者団体の場合)。
 - iv. ポリゴンデータの提出 (単一農場の場合)。
 - b. 3 年の認証周期が開始可能になる 2023 年 7 月 1 日より前に、移行審査を 2 回完了させる。
注意 バナナの生産者は、3 年の認証周期が開始可能になる 2023 年 12 月 31 日より前に、移行審査を 2 回完了しなければならない。



- 2.4 1回目の移行審査は、以下の第3章に定められた規則に従って、遅くとも2022年9月30日より前に行われなければならない。
- 注意** バナナの生産者については、1回目の移行審査は、2022年12月31日より前に行われなければならない。
- 注意** 2022年7月1日より後に1回目の移行審査を行う、バナナの生産者以外の認証保有者は、2回目の移行審査を12ヶ月後より前に予定することにより、両方の審査が2023年7月1日より前に確実に完了するようにする必要がある。
- 注意** コートジボワールのCHについては、[SA-P-AF-19 コートジボワールのカカオ生産者団体のための認証の日程と手順に関する方針](#)⁴が、これに優先する。
- 2.5 延長された移行期間中、移行審査の少なくとも1回は、収穫期中に行われるものとする。
- 移行審査の少なくとも1回を収穫期中に計画することは、CHの責任である。
 - 上の細目a)を遵守できなかった場合、認証書の取り消しになる。
 - CBは、審査を受けた認証保有者の一覧を、審査が収穫期中に行われたかどうかも含めて、毎月、レインフォレスト・アライアンスに通知するものとする。
- 2.6 2021年7月1日と2022年6月30日の間にレインフォレスト・アライアンス2020認証プログラムに参加したすべての新規農場認証保有者は、2回目の移行審査を、2022年7月1日と2023年6月30日の間に受けるものとする。
- 2.7 2022年7月1日以降に開始されるすべての移行審査は、レインフォレスト・アライアンス2020基準の第1.2版に基づく。
- 2.8 移行期間審査中、根本的な原因に取り組むために長期的な解決策が必要なNCについては、10週超にわたるNC解消取り組み計画をもって解消されることが認められる。ただし、それらの取り組みが、その10週間の是正期間中にすでに開始されていて、1回目の認証周期の認証審査までに完了する予定であることを条件とする⁵。
- 2.9 トレーサビリティ（第2章）および/または責任の共有（第3章）に関する要件に関連する不適合に、是正措置計画で取り組む場合、その是正措置計画には、今後の遵守を確実にするための対策だけでなく、審査を実施するためにCBと契約が締結された日または2021年7月1日（のいずれか早い方）まで遡って不適合を正すための対策も、含まなければならない。
- 2.10 本方針の発行日より前に、すでに計画されていて、レインフォレスト・アライアンスに日程が通知されている移行審査は、延期できない。
- 2.11 上に定められた期間内に移行審査を完了できない農場認証保有者は、認証されず、レインフォレスト・アライアンス認証規則に準拠して正規の認証審査に合格し終えるまで、製品をレインフォレスト・アライアンス認証として販売できない。⁶
- 2.12 2回目の移行審査は、次に重点が置かれる。
- 根本的な原因に取り組む、未解決のNCを解消するための、是正措置計画の実施について、進捗を検証すること。
 - CBによって認証申請書（CAF）で特定された、各農作物、国、または地域における、特定の高危険度項目。
- 2.13 第2.12項に記載された2つの細目に重点を置くことにより、審査期間が、CAFでの審査見積もりより短くなる可能性がある場合、CBは、逸脱を記録し、第2.12項に基づいて審査時間を計画しなければならない。

3. 農場認証保有者による1回目の移行審査の実施期間

- 3.1 農場認証保有者が、新しいレインフォレスト・アライアンス認証プログラムの1回目の移行審査を開始すべき期間は、2022年9月30日まで延長。（バナナの生産者については2022年12

⁴ <https://www.rainforest-alliance.org/resource-item/certification-timelines-and-procedures-for-cocoa-groups-in-cote-divoire/> を参照。

⁵ サプライヤーと下請業者が準拠していることと認証されていることが必要な要件1.2.3の遵守は、1回目の認証周期の認証審査中のみ確認される。

⁶ <https://www.rainforest-alliance.org/resource-item/2020-certification-and-auditing-rules/> を参照。



月 31 日)。これは、審査開始時合が、この日より後に行われてはならないことを意味する。

- 3.2 認証保有者は、最初の移行認証書を、2022 年 12 月 31 日までに取得しなければならない。これには、審査を完了させること、もしあれば不適合の解消を検証するための追跡審査、および最終認証決定を受けることが含まれる。
- 3.3 2 回目の移行審査は、審査が確実に毎年の収穫周期ごとに実施されるようにするため、2023 年 6 月 30 日（バナナの生産者については 2023 年 12 月 31 日）までに完了されるものとする。
- 3.4 移行中の農場認証保有者は、2022 年 7 月 1 日より後に 1 回目の移行審査を行う場合、2 回目の移行審査を 12 ヶ月後より前に予定することにより、両方の審査が 2023 年 7 月 1 日より前に確実に完了するようにする必要があることを了承する。

4. 正規の認証周期の実装開始日 サプライチェーン認証保有者は 2022 年 7 月 1 日

- 4.1 サプライチェーン認証保有者は、あらかじめ通知されていた通り、2022 年 7 月 1 日から正規の認証周期の実装が必要になる。これは、サプライチェーン認証保有者が、それぞれの検証レベルに従って実施する必要がある審査の回数を、削減できるようにするためである。
- 4.2 2022 年 7 月 1 日より前に現有の認証書が失効するために 1 年限りの移行認証を取得する必要があるサプライチェーン認証保有者は、次を行うものとする。
 - a) 2022 年 4 月 30 日までにレインフォレスト・アライアンス プラットフォームで登録を完了させる。
 - b) 2022 年 6 月 30 日までに移行審査を開始する。

例外として、バナナのサプライチェーン認証保有者は、2020 移行審査を、[バナナ認証保有者のための 2020 認証システムへの移行期間に関する方針](#)に従って、2022 年 12 月 31 日までに完了させれば良い。⁷

- 4.3 審査をすでに予定済みであるが、現有の認証書/ライセンスの失効前に移行審査が完了しないサプライチェーン認証保有者は、認証手順を完了させる時間を確保するため、審査日を超える 2 ヶ月間に対して、現有の認証書/ライセンスの延長要請を担当認証機関に提出することが認められる。
- 4.4 サプライチェーン認証保有者が新しいレインフォレスト・アライアンス認証プログラムの移行審査を開始すべき期間は、担当認証機関への要請があれば延長が可能であるが、審査は 2022 年 9 月 30 日までに開始される必要がある
- 4.5 移行審査が必要で、かつ 4.2 と 4.3 に定められた期間内に移行審査を完了できないサプライチェーン認証保有者は、認証されず、レインフォレスト・アライアンス認証規則に準拠して認証審査に合格し終えるまで、製品をレインフォレスト・アライアンス認証として販売できない。<https://www.rainforest-alliance.org/resource-item/2020-certification-and-auditing-rules/> を参照。
- 4.6 移行審査を必要とせず、移行審査の手順をまだ開始していない認証保有者は、検証レベルごとに定められた審査予定に基づいて、2022 年 7 月 1 日から、3 年の認証周期を開始する。
- 4.7 2023 年 7 月 1 日より前に開始される、移行審査と、正規の認証周期の 1 年目の審査については、サプライチェーン認証保有者は、根本的な原因に取り組むために長期的な解決策が必要な不適合を、取り組み計画で解消できる。ただし、それらの取り組みが、10 週間の NC 解消期間

⁷ <https://www.rainforest-alliance.org/resource-item/policy-on-transition-period-to-the-2020-certification-system-for-banana-certificate-holders/#:~:text=Policies%20and%20rules-Policy%20on%20the%20transition%20period%20to%20the,system%20for%20Banana%20certi> を参照。



内に開始されていることを条件とする⁸。これらの不適合の解消の検証は、2年目の監視審査中に行われる。監視審査が不要（以下の表を参照）な場合、最初の認証審査から12ヶ月以内に不適合を解消するためには追加の検証が必要であり、これは、可能な場合、遠隔確認で実施できる。

- 4.8 トレーサビリティ（第2章）および/または責任の共有（第3章）に関する要件に関連する不適合に、是正措置計画で取り組む場合、その是正措置計画には、今後の遵守を確実にするための対策だけでなく、審査を実施するためにCBと契約が締結された日または2020認証数量の最初の購入日（のいずれか早い方）まで遡って不適合を正すための対策も、含まなければならない。
- 4.9 2022年7月1日以降に予定される正規の認証審査は、
- a) 実地検証が含まれる（検証レベルC、DおよびEの場合（下表参照））。
 - b) レインフォレスト・アライアンス2020基準の第1.2版に基づく。
 - c) 3年間有効の認証書が付与される。

検証レベル	検証方法		
	1年目 認証	2年目 監視	3年目 監視
A-非常に低い	レインフォレスト・アライアンス検証	レインフォレスト・アライアンス自動確認	レインフォレスト・アライアンス自動確認
B-低	CB遠隔認証審査	レインフォレスト・アライアンス検証	レインフォレスト・アライアンス自動確認
C-中	CB実地認証審査	CB遠隔監視審査	レインフォレスト・アライアンス検証
D-高	CB実地認証審査	CB実地監視審査	CB遠隔監視審査
E-非常に高い	CB実地認証審査	CB実地監視審査	CB実地監視審査

5. 基準要件の定義と適用性の調整

5.1 小規模および大規模農場の定義

本方針の有効終了まで、

- a. 大規模農場は、正規労働者が20人以上の農場と定義される。この定義を満たす農場は、農場基準要件に記された通りに、生産者団体認証もしくは個別認証の大規模農場に対する要件を遵守しなければならない。
- b. 正規労働者が20人未満の農場は小規模農場と見なされる。
- c. 「正規労働者」は、「少なくとも連続する12ヶ月間の雇用契約を結んでいる人物」と定義される。

5.2 労働者が平均5人以上の小規模農場に対する要件

本方針の有効終了まで、「平均5人以上労働者を採用している場合に該当する」との記載がある、生産者団体認証に含まれる小規模農場に対する要件は、これらの小規模農場には適用されない。

これらの要件は、個別認証の小規模農場に対しては、変わらずに適用される。

⁸ サプライヤーと下請業者が準拠していることと認証されていることが必要な要件1.2.3の遵守は、1回目の認証周期の認証審査中のみ確認される。